

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社グラフィコ

【英訳名】 GRAPHICO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 長谷川 純代

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	3,712,343	4,096,866	5,079,165
経常利益 (千円)	222,938	323,729	322,724
四半期(当期)純利益 (千円)	153,450	216,846	221,391
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	248,424	248,585	248,579
発行済株式総数 (株)	938,340	938,560	938,540
純資産額 (千円)	2,224,227	2,455,542	2,315,127
総資産額 (千円)	3,844,393	3,844,325	3,842,772
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	164.30	231.07	236.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	159.71	223.77	230.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	63.9	60.2

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失( ) (円)	17.58	6.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類移行による個人消費やインバウンド需要の回復等、景気に持ち直しの動きはありますが、依然として原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等も続いており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属する健康食品、化粧品及び日用雑貨業界におきましては、国内の個人消費に持ち直しの動きが見られると共に、訪日外国人によるインバウンド需要の回復基調が見られております。一方で、各種消費財の値上げも継続しており、今後の消費動向も含めた影響の予測が難しい状況にあります。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいります。

また、ウィズコロナにおける新しい生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組みしており、主力ブランドにおきましては新商品投入や既存商品のリニューアル、商品ラインナップの拡充に向けた取り組みを進めております。

当第3四半期会計期間では、「ビューティケア」カテゴリーにおいて、「フットメジ」ブランドから2商品、「ハウスホールド」カテゴリーにおいて「オキシクリン」シリーズに液体タイプの新商品を発売しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,096,866千円（前年同期比10.4%増）、営業利益は163,777千円（前年同期比30.4%減）、経常利益は323,729千円（前年同期比45.2%増）、四半期純利益は216,846千円（前年同期比41.3%増）となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」で構成されております。なお、2023年2月1日付けで、医薬品事業を他社に承継させたことにより、当第3四半期累計期間においては「医薬品」及び「その他」カテゴリーの売上高は発生しておらず、上記3つのカテゴリー売上となっております。

#### （ヘルスケア）

ヘルスケアに区分される商品におきましては、コロナ禍における店頭展開の減少の影響により、全体として苦戦しておりましたが、インバウンド需要の回復傾向に合わせて需要が増加しており、業績は好調に推移いたしました。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、165,980千円（前年同期比21.0%増）となりました。

#### （ビューティケア）

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」において新商品の販売を開始、スキンケア商品である「セバメド」の一般販売を開始したことに加え、フットケア商品である「フットメジ」から足用泡石けんと足用ブラシの2つの新商品の販売を開始いたしました。その結果、ビューティケア商品の売上高は、401,283千円（前年同期比7.4%増）となりました。

(ハウスホールド)

ハウスホールドに区分される商品におきましては、酸素系漂白剤ブランド「オキシクリーン」では、昨年度に続き『Best白T Dresser賞2024』を開催するなど、継続して積極的なPRイベントの実施や更なる認知度向上のためのプロモーション活動を実施してまいりました。注目度の高まりから導入店舗や導入アイテムも拡大しており、さらに、「オキシクリーン」から液体タイプの新商品の販売を2024年3月に開始し、売上拡大に貢献しております。その結果、ハウスホールド商品の売上高は3,529,601千円(前年同期比14.0%増)となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,553千円増加し、3,844,325千円となりました。これは四半期会計期間末日が休日であったことにより受取手形及び売掛金が171,472千円増加した一方で現金及び預金が234,317千円減少したことに加え、新商品需要と春夏シーズンの繁忙期に備えて商品及び製品が115,070千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ138,861千円減少し、1,388,783千円となりました。これは主に、定時返済などで社債が100,000千円、長期借入金が75,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ140,414千円増加し、2,455,542千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が216,846千円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が52,822千円、繰延ヘッジ損益が23,389千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9%(前事業年度末60.2%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、26,242千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,560	973,959	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	938,560	973,959		

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	20	938,560	6	248,585	6	238,585

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日 現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 937,000	9,370	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,440		
発行済株式総数	938,540		
総株主の議決権		9,370	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社グラフィコ	東京都品川区大崎一丁目6番1号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	700,103	465,785
受取手形及び売掛金	653,923	825,396
商品及び製品	1,029,279	1,144,350
原材料及び貯蔵品	434,679	350,726
その他	104,777	77,744
貸倒引当金	1,235	1,552
流動資産合計	2,921,528	2,862,450
固定資産		
有形固定資産	9,644	11,329
無形固定資産	17,900	13,512
投資その他の資産	893,699	957,033
固定資産合計	921,244	981,875
資産合計	3,842,772	3,844,325
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	182,346	413,679
賞与引当金	-	10,630
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	101,162	28,441
その他	363,940	230,795
流動負債合計	847,449	883,546
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	325,000	250,000
資産除去債務	5,194	5,236
固定負債合計	680,194	505,236
負債合計	1,527,644	1,388,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	248,579	248,585
資本剰余金	238,579	238,585
利益剰余金	1,820,451	2,037,297
自己株式	293	526
株主資本合計	2,307,316	2,523,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,578	68,400
繰延ヘッジ損益	23,389	-
評価・換算差額等合計	7,810	68,400
純資産合計	2,315,127	2,455,542
負債純資産合計	3,842,772	3,844,325



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
売上高	3,712,343	4,096,866
売上原価	2,280,175	2,631,985
売上総利益	1,432,167	1,464,880
販売費及び一般管理費	1,196,894	1,301,102
営業利益	235,272	163,777
営業外収益		
受取利息	10	8
有価証券利息	3,589	26,917
為替差益	-	128,671
受取補償金	-	4,469
その他	1,753	5,098
営業外収益合計	5,353	165,165
営業外費用		
支払利息	3,111	2,502
社債利息	1,773	1,003
社債発行費	7,039	-
為替差損	5,306	-
その他	456	1,707
営業外費用合計	17,687	5,213
経常利益	222,938	323,729
税引前四半期純利益	222,938	323,729
法人税、住民税及び事業税	82,664	91,012
法人税等調整額	13,176	15,871
法人税等合計	69,487	106,883
四半期純利益	153,450	216,846

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	11,850千円	7,157千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
ヘルスケア	137,199	165,980
ビューティケア	373,589	401,283
ハウスホールド	3,096,976	3,529,601
医薬品	64,953	-
その他	39,624	-
顧客との契約から生じる収益	3,712,343	4,096,866
外部顧客への売上高	3,712,343	4,096,866

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	164円30銭	231円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	153,450	216,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	153,450	216,846
普通株式の期中平均株式数(株)	933,985	938,442
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	159円71銭	223円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,814	30,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(Church & Dwight Japan合同会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2024年3月28日付「Church & Dwight Japan合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「2024年3月28日付プレスリリース」といいます。)において公表しましたとおり、2024年3月28日開催の取締役会において、Church & Dwight Japan合同会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)および本新株予約権(下記「2. 本公開買付けの概要」において定義します。以下「本新株予約権」の記載において同じです。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様および本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しておりました。

2024年4月12日付で公開買付者が公表した「株式会社グラフィコ(証券コード:4930)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」によれば、公開買付者は、本公開買付けを2024年4月15日より開始することとしたとのことです。これを受け、当社は、改めて本公開買付けについて検討した結果、同日開催の取締役会において、改めて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様および本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記2024年3月28日開催の取締役会および2024年4月12日開催の取締役会における各取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続きを経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2024年4月12日付公表の「Church & Dwight Japan合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	Church & Dwight Japan合同会社 英文商号: Church & Dwight Japan LLC
(2) 所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング11階
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 チャーチ・アンド・ドワイト・カンパニー・インコーポレーテッド 職務執行者 マイケル・リード
(4) 事業内容	1. 株式等その他の有価証券の投資、保有及び売買 2. 不動産の所有、管理及びリース 3. 資産運用業 4. 国内外における知的財産権の保有、保全及び管理 5. 経営コンサルティング 6. 市場調査及び分析 7. 上記に付帯関連する一切の業務
(5) 資本金	10,000円
(6) 設立年月日	2024年3月13日
(7) 大株主及び持ち株比率	Church & Dwight Co., Inc. 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社は公開買付者の親会社であるChurch & Dwight Co., Inc.より商品の仕入を行っております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

## 2. 本公開買付けの概要

### (1) 買付け等をする株券等の種類

普通株式1株につき、3,800円（本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格を総称して、「本公開買付価格」といいます。）

新株予約権（下記1）から5）の新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。また、本公開買付けにおける本新株予約権1個当たりの買付け等の価格を総称して、以下「本新株予約権買付価格」といいます。）

1）2014年6月17日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月1日から2024年6月16日まで）1個につき、62,840円

2）2014年12月25日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年12月27日から2024年12月25日まで）1個につき、46,000円

3）2015年10月15日開催の当社臨時株主総会及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年10月16日から2027年10月15日まで）1個につき、46,000円

4）2015年10月15日開催の当社臨時株主総会及び2016年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年5月14日から2028年5月13日まで）1個につき、46,000円

5）2019年5月31日開催の当社臨時株主総会及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年6月4日から2031年6月3日まで）1個につき、2,250円

### (2) 買付け等の期間

2024年4月15日（月曜日）から2024年5月29日（水曜日）まで（30営業日）

### (3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,000,778(株)	667,200(株)	(株)

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社グラフィコ  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安彦潤也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前川裕之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィコの2023年7月1日から2024年6月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィコの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、Church & Dwight Japan合同会社が会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを2024年4月15日より開始することとしたことを受け、会社は、同日開催の取締役会において、改めて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。